

令和7年度 第7回 美郷町農業委員会議事録

令和7年度 第7回 美郷町農業委員会議事録

日時：令和7年10月24日（金）

9：30～12：00

場所：美郷町役場本庁2階多目的室

農業委員 6人（欠席委員 人）

1. 山田 昇	2. 樋ヶ 隆行	3. 烏田 裕一
4. 西嶋 伸介	5. 大草 美智江	6. 新田 晋太郎

農地利用最適化推進委員 7人（欠席委員 人）

7. 浅原 譲	8. 坪内 博	9. 梅原 富雄
10. 黒川 民次郎	11. 野田 祐司	12. 佐和 克彦
13. 梅田 信雄		

オブザーバー しまね農業振興公社 農地集積相談員 松崎寿昌

事務局 農業委員会 事務局長 吾郷真彦

議事日程

第1 議事録署名委員の指名 烏田裕一委員・西嶋伸介委員

第2 議事

議案第1号 農地法第3条について

議案第2号 非農地判断について

報告第1号 農地法第3条の3（相続等による権利移動）について

第3 その他報告事項

<p>会 長</p>	<p>それでは皆さんおはようございます。時間になりましたので、ただいまから第7回の農業委員会の総会を始めたいと思います。このところに来て急に寒くなりまして、涼しいを通り越して寒くなりまして、今日のこのメンバーを通り越して若い委員さんとそうでない委員さんの差が歴然と出てきておりますけれど、中には昨日家でこたつを出したところもありましたが、そういった中でほとんどのところで稲刈りが終わったと思いますが。この前松江に行った時に、松江市の農業委員会の会長が言っておられましたが、あのあたりでも稲刈りが残っておるようで、県内ではまだ対応ができていないようです。邑南町の方も残っているでしょう、かなり？</p>
<p>農地集積相談員</p>	<p>まだあります。</p>
<p>会 長</p>	<p>この間聞いたらまだ稲刈りが終わっていないと思います。私たちの方は今日から祭りですが、祭りまでには稲刈りが済んでおりますが、今年はどうもそうはいかないみたいです。総動員で手刈りするなど大変みたいです。まあ農家というのは天気に左右されるものでございまして、畑の方はそうでもないかもしれませんが。この前新しい内閣が発足され、農林水産大臣も変わって、この前の大臣と変わって、今度はトーンダウンして、制限するような言い方をしていましたね。備蓄米の放出についても、値段を下げるために放出するものではないと、安くするための備蓄米の放出は控えるみたいな話をしていました。政権や大臣が変われば、これほど変わるものかとしみじみ感じたところです。これから先どうなるか、注視していかなければいけないなと思っております。それでは今日はこの後、要望書の提出など意見交換の場を設けられていることになっておりますので、事前に出したものを町側から回答があると思いますので、その関連でしたら皆さんの方から自由に質問してもかまいません。全然関係ないことを言ってもらいますと、それは抑えていただきたいと思います。皆さん感じることについて忌憚のない意見を願います。それでは総会の方に入りたいと思います。本日の議事録署名委員は3番委員さんと4番委員さんをお願いします。それでは議事に入ります。議案第1号について事務局からの説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>それでは皆さんおはようございます。それでは議案第1号「農地法</p>

	<p>第3条」についてです。資料は2ページ目です。今回1件の申請がありました。所在地は浜原◎◎◎◎。登記簿地目及び現況地目はともに畑。面積325㎡。所有者は浜原在住の○○○○さんですけれども、この方は高齢によって営農が難しいということで、近隣に住んでおられます、同じく浜原在住の●●●●さんに譲るということで申請がありました。所在地ですが資料3ページ目、こちらの緑に黄色の枠があるところですが、浜原の下の方の農地です。対象地の左隣のところに建物が建っていますが、こちらが受け人の●●●●さんのご自宅です。こちらですが、資料をもう1枚めくってもらいまして資料4ページ、先般会長と9番委員さんに現地確認をしてもらっています。説明は以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>はいありがとうございます。ということで先般9番委員さんと私とで現地確認をいたしました。まあ4ページにもありますように、割ときれいに管理されております。これを●●●●さんが耕作されるということで。まあ酒谷の方でも●●●●さんが親元の畑の方もやっておられますので、特に問題はないように思います。現地確認の様子は以上です。では皆さんからのご意見があれば出していただきたいと思います。特にありませんか。無いようでしたら議案第1号について採決を取りたいと思います。議案第1号に賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(出席農業委員全員挙手)</p>
<p>会 長 事 務 局</p>	<p>ありがとうございます。賛成多数で議案第1号は承認されました。続きまして議案第2号について事務局の説明をお願いします。</p> <p>では議案第2号「非農地判断」についてです。資料は5ページ目です。今回2件の案件があります。まず1件目ですが、所在地は上野◎◎◎◎。登記簿地目及び現況地目はともに田。面積は171㎡です。こちらの所有者は岡山県在住の○○○○さんです。続きまして2件目、所在地は湯抱……他計5筆。登記簿地目及び現況地目は全て田。面積は合計3,220㎡。こちら所有者は千葉県在住の△△△△さんです。</p> <p>まず1件目についてですが、場所は資料6ページ。こちら真ん中に道がありますがこちらは国道375号線で、こちらをずっと右の方</p>

<p>会 長</p>	<p>に行きますと三次市につながるトンネルがあります。そのトンネルの近くで、対象となる農地が緑に黄色で囲ってありますが、左隣が●●●●さんのご自宅です。こちらですが、国道の改良工事のときに上の上野□□□□の農地と1枚で田であったのではないかと思います。国道が作られるということで、上野◎◎◎◎には水が入らないような農地でした。</p> <p>続きまして2件目の湯抱の案件ですが資料7ページ目、▽▽▽▽の上に上がったところから▲▲▲▲さんのご自宅がありまして、その方の家の周りの農地でして、かなりこちらの方も気が生い茂っております、田として活用できないかなという感じでした。それともう一つ資料8ページ目に湯抱の件ですが、下に国道375号線が斜めに入っております、その沿線上です。ここもかなりふけ田で、耕作もかなり難しいのではないかと思います、非農地として判断をしております。</p> <p>現地確認の写真ですが資料9ページ目、○○○○さんの農地です。見てわかると思いますが、田としても活用することは難しいと思います。こちらの現地確認は6番委員さんと8番委員さんに先般しております。</p> <p>湯抱の案件ですが資料10ページ目、▲▲▲▲さんの家の周辺ですが、田が3枚重なっておりますが、かなり木が生い茂っております。また下の写真の湯抱◆◆◆◆ですが、すぐ目の前の農地はふけ田がありますが対象はその農地ではなくて、そのこの田の上に家みたいなものがありますが、その右隣のところが今回対象の農地でありまして、とても耕作できる状況ではないですし、行ける状況でもないのというところでは。あわせて資料11ページ目ですがこちらが湯抱▼▼▼▼で、国道375号線の道路改良で拡幅工事をしておりますが、その近辺のところでした。こういった感じで田としては使えない状況でした。ちなみにこちらの農地は3番委員さんと11番委員さんと現地確認をしている際に、工事現場の業者の方が来られまして、こちらの農地は所有者の承諾を受けてかさ上げするというので、現在現地を見るとわかると思いますが土が入れてある状況です。説明は以上です。</p> <p>ありがとうございました。それでは現地確認について、最初に上野の案件について6番委員さんお願いします。</p>
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 番 委 員	現地確認に行きまして、先ほど事務局から報告があったように、とても耕作できる状況ではないと思うので、非農地として判断しました。以上です。
会 長	これはこの草が刈ってある農地だよね。
7 番 委 員	これはとても水が来る田ではないね。水口がないし。
1 2 番 委 員	もともと形状は傾斜だよね。
6 番 委 員	傾斜ですね。
7 番 委 員	国道とついていて、分かれた分だからな。
1 2 番 委 員	残地にするには広かったかな。
会 長	管理は誰かしているの？
事 務 局	●●●●さんですね。農地の前に家がありまして、その方が管理をしておられます。
7 番 委 員	草を刈ったりしているんだ。
会 長	畑としても使ったことはないんだ。
事 務 局	そうですね。
会 長	2畝ないくらいか。それでは続いて湯抱の案件についての現地確認について3番委員さんお願いします。
3 番 委 員	11番委員さんと現地確認に行ったんですが、どこが田だったのかわからない様子のところと、先ほど事務局から話しがあったように、国道の工事をするということで盛土をする箇所でしたので非農地と判断しました。
会 長	これは▽▽▽▽なんとかさんとあったな。▽▽▽▽さんだったか

	<p>な。</p>
事務局	<p>▽▽▽▽さんです。▽▽▽▽さんの家が湯抱91番の写真で、ちょっと屋根が見えますよね。こちらが▽▽▽▽さんの家で、今は誰も住んでおられません。</p>
会長	<p>こんなに荒れるのかな。湯抱▼▼▼▼は盛土をするということだな。</p>
3番委員	<p>もう盛土をされています。</p>
事務局	<p>ちょうど現地確認をするときに盛土をする直前でして。</p>
3番委員	<p>こちらは側溝ももう使えないので、盛土をして側溝もやり直すんですけど。そのあとそのままだと思います。</p>
5番委員	<p>ここは水路ではないの？</p>
3番委員	<p>水路なんですけど、もう使えないので。この下にもう田はないですね。</p>
事務局	<p>ないですね。道路の水路のやり替えをするということでした。</p>
会長	<p>わかりました。皆さんの方からご意見はありますか。特にないようでしたら採決を取りたいと思います。議案第2号について賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	<p>(出席農業委員全員挙手)</p>
会長	<p>議案第2号については承認されました。続きまして報告第1号について事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは報告第1号「農地法第3条の3（相続等による権利移動）」についてです。資料は12ページです。今回1件届出がありました。所在地は宮内◎◎◎◎他計10筆。登記簿地目及び現況地目は田が5筆、畑は5筆です。面積は合計6,341㎡。こちら所有者は宮</p>

	<p>内在住の〇〇〇〇さんでしたが、この方が今年の3月に亡くなられまして、娘さんでおられますオーストラリア在住の●●●●さんに相続されました。所在地ですが資料13ページ目、こちら宮内1の農地です。緑と黄線で囲まれているところが該当の農地です。この農地の真ん中に家がありますが、こちらが〇〇〇〇さんのご自宅です。その家の周りの農地です。説明は以上となります。</p>
会 長	<p>ここは誰が耕作しているの？</p>
7 番 委 員	<p>個々の集落の人が耕作しているのでは。</p>
1 2 番 委 員	<p>▽▽▽▽さんが管理しておられる？</p>
7 番 委 員	<p>法人ではないけど、宮内上の集落で耕作されている。</p>
事 務 局	<p>それでこの家の前の大き目の農地ですが、宮内のほ場整備の対象になっております。なので今しまね農業振興公社に貸し付けをしているところです。</p>
会 長	<p>この畑は荒れるだろうな。ここの家は誰もおられないのかな？</p>
7 番 委 員	<p>いいえ、〇〇〇〇さんの奥さんがおられます。 (山田会長) 奥さんが居られるのか。家庭菜園ぐらいだな。わかりました。これで議事は終了します。 (終了後、その後諸報告を行い、その後町長ほか関係課との意見交換会を開催し、後閉会した)</p>

以上会議の顛末を記録し、相違なきを証するために署名する。

会 長 山田 昇

議事録署名者 鳥田裕一

議事録署名者 西嶋伸介